

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和3年6月25日

①学校名:	県立広島大学 大学院(公立)	②所在地:	広島県広島市南区宇品東一丁目1-71		
③課程名:	備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座	④正規課程/履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2020/10/11
⑥責任者:	大学院経営管理研究科 ビジネス・リーダーシップ専攻長 江戸 克栄	⑦定員:	20名	⑧期間:	半年間
⑨申請する課程の目的・概要:	<p>○県立広島大学大学院経営管理研究科(通称HBMS: Hiroshima Business and Management School)は、2016年4月、広島県を中心とした地域課題である、農林水産業等の地域資源、医療・介護・福祉等のヘルスケア、及び中小企業分野における生産性向上を目的として開設された。</p> <p>○今回申請の講座の対象地域である備後圏域には、世界シェア・国内シェアトップ企業や、他に代替製品がないオンリーワン企業、グローバル企業が立地。広島県の上場企業(※)計48社のうち、約35%(17社)が広島県東部(備後地域)に本社を置く。ユニーク企業としては、デニムの「カイハラ」や、ラジコンヘリコプターの「ヒロボー」などが世界的に有名である。備後圏域の基幹産業は、鉄鋼、繊維製品、その他の製造工業製品(プラスチック等)、一般機械、輸送機械、電気機械、運輸の7産業であり、高度な「ものづくり」技術が蓄積された地場産業やハイテク産業を含む数多くの製造業を中心とした中小企業が集積していることが、備後地域の特徴の一つとなっている。(※東証一部・東証二部・ジャスダックを含む)</p> <p>○現在、備後圏域では、財政状況の悪化、人口の減少など構造的な問題があり、上述の基幹産業の中でも製造業(とりわけ、中小企業)では様々な指標において長期的に減少傾向にある。</p> <p>○このような地域特有の外部環境の下、本講座は経営幹部や起業を目指す者、新たなプロジェクトを企画・立案・従事する者を対象に、備後地域における次世代のビジネスリーダーを養成することを目的に、激変するビジネス環境にあって、イノベーションの実現に向け、アントレプレナーシップの観点から、戦略的分析アプローチと仮説検証アプローチを組み合わせ、「新たなビジネスの型」をつくることを目指すと共に、将来的には「備後モデル」と呼べるようなビジネスモデルを構築することを目指していく。</p>				
⑩4テーマへの該当の有無	中小企業活性化	⑪履修資格:	・学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者 ・社会経験を有する者(とりわけ、備後地域において)		
⑫対象とする職業の種類:	(次世代としての)経営幹部・起業家、又は各種事業企画・立案・従事者 (厚労省職業分類:A02~03:管理的職業/法人・団体の役員、管理職員など)				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・戦略的分析アプローチに関する考え方や知識		(得られる能力) ・仮説検証アプローチによる新たなプロジェクトを企画・立案・従事する能力		

⑭教育課程:	<p>○本講座の教育課程は、「次世代ビジネスリーダー養成(戦略的分析アプローチ)」と「次世代ビジネスリーダー養成(仮説検証アプローチ)」の2科目で構成されている。</p> <p>○前者の科目、「次世代ビジネスリーダー養成(戦略的分析アプローチ)」では、激変するビジネス環境に適合するための経営戦略、マーケティング、サプライチェーンマネジメント、ビジネスモデルやイノベーションなど、経営やマネジメントに関する知識を取り入れながら既存の戦略的分析アプローチを確認する。</p> <p>○後者の科目「次世代ビジネスリーダー養成(仮説検証アプローチ)」では、中堅・中小企業、大企業の新規事業にとって効果的な事業構想・事業改善のための仮説検証アプローチを取り入れ、プロジェクト単位に分かれて編制する複数人でのグループワーク・グループ討論を実施し、グループ又は個人単位で最終発表会でプレゼンテーションする。最終成果物として、「新たなビジネスの型」をつくることを目指す。</p>						
⑮修了要件(修了授業時数等):	60時間の履修及び「新たなビジネスの型」に関する最終報告の合格による修了認定						
⑯修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書						
⑰総授業時数:	60 時間	⑱要件該当授業時数:	50時間	該当要件	双方向、実務家	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数:	83%
⑳成績評価の方法:	レポート、本講座及びグループに対する貢献度、プレゼンテーションの内容(中間報告会、最終報告会)から総合的に判断する。						
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。また、「備後地域経営人材養成講座検討委員会」(仮)を発足し、年1回以上、連携組織と共に本講座の成果の検証や評価を行う。当該委員会での検討結果は次年度カリキュラム検討に反映させる。						
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	<p>修了者に対してアンケート調査、及び意見交換を実施し、その内容を集計・分析することにより、効果を検証する。(修了前(受講中の中間時点)にも同様の調査を行うため、進捗に関する比較も行う。)</p> <p>受講満足度や講座の目的である新たなビジネスの型をつくること・新しい事業創出のための礎を築くことができたか、またそれが具体的に実現できそうか等を確認することで効果検証を行う予定である。</p> <p>また、修了後については、修了者のネットワーク組織(いわゆるコミュニティ)を組織し、当該コミュニティを通じて修了者のその後のキャリアを把握すると共に、修了時アンケートと同様の調査を行うことで、上述の講座目的の教育効果に関する進捗を確認することを検討している。</p>						
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成)</p> <p>令和3年度プログラム企画にあたり、草案の段階から連携組織との連携による企業訪問等により、最新の現地企業事情の経営課題・人材育成ニーズ等をヒアリングすると共に、教育プログラム内容やプログラム実施方法等に関する意見聴取を行う。ヒアリング・意見聴取結果に基づき、担当教員と協議の上、連携組織に共有を図りながらプログラム内容を作成する。</p> <p>(自己点検・評価)</p> <p>「備後地域経営人材養成講座検討委員会」を発足させ、履修証明プログラムとして自己点検・評価のPDSサイクルを構築する。上述の検討委員会を講座実施後に受講者アンケートに基づき実施し、自己点検・評価を行い、カリキュラムや講座運営に関する意見・改善点については、次年度プログラムを企画する際、検討事案とする。</p>						
㉔社会人が受講しやすい工夫:	週末開催を基本とした集中講座、Zoom等のオンラインを活用した講座(コロナ感染症対策としての代替実施方法)						
㉕ホームページ:	(URL) <a href="https://mba.pu-hiroshima.ac.jp/ja/">https://mba.pu-hiroshima.ac.jp/ja/</a>						

事務担当者名:	大石 恵彦	所属部署:	HBMSマネジメント課
連絡先:	(電話番号)	(082)251-9726	(E-mail) <a href="mailto:mba-office@pu-hiroshima.ac.jp">mba-office@pu-hiroshima.ac.jp</a>

- \*パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。
- \*様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。